

【 習志野市における住民主体の支援(素案) 】

	自主的な活動	必要に応じて 立ち上げ支援	継続支援 安定度を見極めて移行
通所	<p>インフォーマルサービス(介護保険法外サービス)</p> <p>自主運営のサロン等 <担い手の例> 社協支部による支援(いきいきふれあいサロン) 子供食堂・地域食堂 地域住民による支援(なぎさふれあいサロン) 平成27年度の調査で抽出した57件の市民活動団体等</p> <p><サービス内容の例> * サービス内容・利用対象者の規定なし ・趣味、サークル活動 ・体操、運動</p>	<p>一般介護予防事業</p> <p>地域介護予防活動支援事業(通いの場)</p> <p>対象者 ・主に日常生活に支障のない者であって、通いの場に行くことにより介護予防が見込まれるケース ・すべての高齢者の利用が可能 ・要支援者 ・事業対象者 ・要介護者 ・一般高齢者</p>	<p>介護予防・生活支援サービス事業</p> <p>通所型サービスB(住民主体による支援)</p> <p>対象者 ・要支援認定を受けた者(要支援1・2) ・介護予防・生活支援サービス事業対象者 ・* 上記の者が中心であれば、それに該当しない者の利用も可能</p>
訪問	<p>自主運営の家事援助・見守り等 <担い手の例> 社協支部による支援 (住民参加型家事援助等サービス) シルバー人材センター 地域住民による支援 (エデナふれあいネットワーク)</p> <p><サービス内容の例> * サービス内容・利用対象者の規定なし ・ペットの世話 ・不定期な外出、通院の支援 ・ごみ出し ・庭掃除 ・草取り ・電球交換 ・話し相手 等</p>	<p>該当なし</p>	<p>訪問型サービスB(住民主体による支援)</p> <p>対象者 ・要支援認定を受けた者(要支援1・2) ・介護予防・生活支援サービス事業対象者 ・* 上記の者が中心であれば、それに該当しない者の利用も可能</p>

市内の市民活動団体が協力している内容

①

(各日常生活圏域又は市全域における市民活動団体の回答傾向について)

「生活支援・介護予防サービス」提供体制整備のためのアンケート調査から

平成27年 社会福祉協議会

通所系サービス	訪問系サービス
高齢者施設で利用者とのレクリエーション	団地自治会給食事業等
市内及び近隣市の子供から高齢者を対象とした人形劇公演	家政婦紹介書・家事代行等
福祉有償運送・介護保険外サービスほか	
マッサージボランティア	
ゆる体操ほか	
高齢者施設でのボランティア、保育ボランティア	
認知症カフェ	
日曜大工等、特技を活かした活動	
ワイがや通り商店街と周りの地域を元気にしよう！という取り組み	
高齢者施設での演奏	

②

生活支援等サービスの担い手の育成に係る考察

- ケアプラン分析⇒身体介護に比べて生活援助の利用が多い。
- 介護支援専門員⇒インフォーマルなサービス導入の意向は多様化を望む傾向がある。
- 利用者⇒「集いの場の提供」「見守り・話し相手」「趣味・サークル活動」を希望している。
⇒NPOやボランティア活動団体もこれらの活動に関心がある。
※関連事項 社協「地域サロンモデル事業」
- 利用者⇒生活援助のうち、「食事サービス」「日用品以外の買い物」「庭掃除や窓拭き等の掃除」「ゴミだし(普通ゴミ)」「ゴミだし(粗大ゴミ)」を希望している。
⇒NPOやボランティア活動団体はあまり関心が無い。

この結果から

- ①「関心があり、協力していきたい」との回答が得られた団体に対しての具体的な取り組み状況の調査や協力要請をしていく必要がある。
- ②サービスとニーズをどのようにマッチングさせていくかを検討する必要がある。
- ③関心があるとの回答を得られなかった生活援助について担い手の養成が必要である。